

確認申請等手数料額

令和5年2月10日
新見市建設部都市整備課
(単位：円)

確認申請	建築物														昇降機	昇降機 (計画 変更)	工作物	工作物 (計画 変更)
	床面積の合計		30㎡超え	100㎡超え	200㎡超え	500㎡超え	1,000㎡超え	2,000㎡超え	10,000㎡超え	50,000㎡超え								
	30㎡以内	100㎡以内	100㎡以内	200㎡以内	500㎡以内													
	構造計算書の添付		構造計算書の添付		構造計算書の添付		構造計算書の添付											
	要しない	要する	要しない	要する	要しない	要する	要しない	要する	1,000㎡以内	2,000㎡以内	10,000㎡以内	50,000㎡以内	50,000㎡超え					
	6,000	9,000	12,000	14,000	20,000	22,000	28,000	34,000	51,000	73,000	194,000	337,000	552,000	12,000	7,000	11,000	6,000	

※建築物の計画変更申請は、変更に係る部分の床面積の二分の一の面積で算定します。

完了検査 (中間検査 なし)	建築物										昇降機	工作物
	床面積の合計	30㎡超え	100㎡超え	200㎡超え	500㎡超え	1,000㎡超え	2,000㎡超え	10,000㎡超え	50,000㎡超え			
	30㎡以内	100㎡以内	200㎡以内	500㎡以内	1,000㎡以内	2,000㎡以内	10,000㎡以内	50,000㎡以内	50,000㎡超え			
	11,000	15,000	22,000	33,000	54,000	74,000	155,000	265,000	452,000	18,000	13,000	

完了検査 (中間検査 あり)	建築物									
	床面積の合計	30㎡超え	100㎡超え	200㎡超え	500㎡超え	1,000㎡超え	2,000㎡超え	10,000㎡超え	50,000㎡超え	
	30㎡以内	100㎡以内	200㎡以内	500㎡以内	1,000㎡以内	2,000㎡以内	10,000㎡以内	50,000㎡以内	50,000㎡超え	
	11,000	15,000	21,000	32,000	51,000	70,000	149,000	258,000	447,000	

注) 計画通知についてもこれらの手数料を適用します。
木造建築物の壁量計算書は、構造計算書ではありません。

中間検査	建築物									
	床面積の合計	30㎡超え	100㎡超え	200㎡超え	500㎡超え	1,000㎡超え	2,000㎡超え	10,000㎡超え	50,000㎡超え	
	30㎡以内	100㎡以内	200㎡以内	500㎡以内	1,000㎡以内	2,000㎡以内	10,000㎡以内	50,000㎡以内	50,000㎡超え	
	11,000	14,000	21,000	31,000	49,000	66,000	134,000	230,000	396,000	

道路位置 指定申請	開発区域の面積	1,000㎡以上
	1,000㎡未満	3,000㎡未満
	50,000	85,000

法第7条の6第1 項第1号若しくは 第2号仮使用認定 申請	1件につき
	120,000

法第43条第2項 第1号認定申請	1件につき
	27,000

法第43条第2項 第2号許可申請	1件につき
	33,000

法第48条ただし 書許可申請	1件につき
	180,000

法第56条の2第1 項ただし書許可 申請	1件につき
	160,000

法第85条第6項 仮設許可申請	1件につき
	120,000

法第85条第7項 仮設許可申請	1件につき
	160,000

長期優良住宅認 定申請	1件につき
	12,400

長期優良住宅変 更認定申請	1件につき
	6,200

建築物エネル ギー消費性能向 上計画認定申請	1件につき
	4,800

法第12条第8項 台帳の記載事項 証明手数料	1件につき
	300

建築計画概要書 等の写し手数料	1件につき
	300

道路の位置等を 示した図面の写 し手数料	1件につき
	300

低炭素建築物新 築等計画認定申 請	1件につき
	4,500

